

令和5年度 第3回しが子ども読書活動推進協議会 議事概要

日時:令和5年11月28日(火)14:00~16:00

会場:滋賀県庁北新館5階 5-A

出席者:小野田委員、藤内委員、市島委員、橘委員、中島委員、宇都宮委員、小林委員(代理:池上副主幹)、堀出委員(代理:黒瀬主査)、横井委員(代理:松島指導主事)、澤委員(同席:下村指導主事)、左谷委員(代理:廣部指導主事)、村田委員(代理:林課長)、廣瀬委員

欠席者:上田委員、秦委員

事務局:生涯学習課 青根参事、堀田主査、藤本社会教育主事、玉利主任主事

(※傍聴、取材:なし)

1 開会

生涯学習課長挨拶

- ・出席のお礼
- ・素案意見照会に対するお礼
- ・本日は、素案をブラッシュアップした案について、御意見を賜りたい。

小野田会長挨拶

- ・季節の急激な変化
- ・本の世界で子どもたちが実際に体験できないことを体験してくれたらよい。
- ・読書活動をますます発展・推進していくために、皆さんの御意見を頂戴したい。

2 議題

(1)「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」(素案)について

(2)「こども としょかん」について

○事務局より修正点を中心に説明

別添資料1について

- ・(1)「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」(素案)についてと(2)「こども としょかん」についてを関連付け、主に修正点について説明
- ・第2章 成果と課題について、読書調査結果を最新のものに差し替え
- ・第2章 滋賀県政世論調査結果について記載 調査結果からも本計画の重点的取組事項である「居場所となる図書館づくり」の必要性が分かる。
- ・第3章に「こども としょかん」の定義を追加
- ・第3章 重点的取組事項(1)「学校図書館の機能強化および取組の充実」と修正
- ・指標については現行のものを引き継いでどうかと考えている。

別添資料2について

- ・目指す姿の下に「こども としょかん」の定義を追加
- ・(仮称)子ども読書支援センターを真ん中に表示
- ・様々な子どもたちに様々な主体が身近なところで支援することを表すため、子どもを色々な所に表示。
- ・資料2のイメージ図を計画本文に入れてはどうかと考えている。
- ・資料3~資料5はこの後の協議の中で必要に応じて参照いただきたい。

○質問・意見

- 会長 ・「こども としょかん」の定義を考えることから始めたい。定義についての御意見があれば先に聞きたい。
- 澤 ・文言のところで、「推進していくこと」という語尾がどうか。『「こども としょかん」とは』に対してこれでよいのか。推進していくことで、子どもたちにとっての図書館となる。語順を変えて「場」という言葉を最後にしては。
- 橘 ・もし、「こども としょかん」が場としての考え方であるならば、基本的方針の(2)(3)(4)がうまくいかなくなるのではないか。そのあたりの整合性もあるので難しいのでは。「場」と

- いうよりも、推進していく総合的なことだというイメージ。
- 藤内
 ・図書館としての「場」と言っているのではないという話から始まっているので。場というより、周りのみんなで推進している。県まるごとということなので、場というのはひっかかる。場と言う言葉で終わらなくても良いと思う。
- 橘
 ・定義の中ほどの「場」も誤解を生みそうな気がする。場というと図書館を浮かべる。
 ・意見照会の時に回答した意見が資料4にあるが、修正案として私が書いたのはナンバー7。事務局が想像しているイメージと合うかは分からないが私のイメージとしてはこの形。長いので、もっと短くできると皆さんにストンと落ちる。
- 藤内
 松島
 ・読書ではなくて、もっと本に親しむとかの言葉がいいのでは。絵本などもイメージできる。
 ・澤課長の「場」がしっくりくる。プレイスという意味でとらえると、具体的な建物、場所になってしまって合わないが、この場合だと、フィールドという捉え方かと思う。いろんな市町立図書館・民間的なものが有機的に手を携えて行って、子どもが読書を楽しめるような空間にしようとしているということが伝わりやすいのでは。逆に「取組」等にしてしまうと、行政用語のようになってしまい、固く感じる。
- 澤
 ・基本的な方針のところまで見た時に、(1)環境づくり、(2)支援する人への支援ということは、環境をつくっていくことにつながる。(3)も(4)も環境。最終的には、読書環境をつくること。図書館とは何かといいながら、活動を推進しているとすれば、一般の方には少し分かりにくいのでは。
 ・基本的な考え方としては、総合的に推進するのであれば、「『こども としょかん』とは」というもの自体がいないのではないかな。
- 事務局
 ・議会関係の説明で、「『こども としょかん』とは何なのか分からない」と言われた。イメージ図では分かるが言葉で伝わるものにしないと、みんなの認識が一致できない。
 ・人によって理解の違いが生まれるのはよくないので、どこかに定義を明記したい。
- 会長
 ・第3章で初めて「こども としょかん」という言葉が出てくる。それもどうなのかと思っている。
 ・確かにこの計画をすみずみまで読んでくださる方がどれだけいるか。概要版・ポンチ絵を見ると思うので、そこにはっきりと定義を載せたいというのは分かる。見出しを「滋賀ならではの～」の形に変えるのはどうだろう。
- 橘
 ・「こども としょかん」と言われてどんなものが浮かぶかという、まず箱ものが浮かぶ。私達の浮かべるのは、松島さんが言ったようにフィールドとしてみんなで手をつなぐやり方。その辺りの違いを丁寧に説明しなければならぬのでは。これを看板にしているのであれば、最初にこれを説明するというのが必要なのでは。本文に入れるとしたらそうだろう。説明として入れるのであれば、概要版の外枠に入れてもよい。自分の中でも悩んでいる。葛藤がある。
- 会長
 ・概要版に凝縮。文字数には限界がある。概要版は概要版。気持ちは分かるが、どこかで線を引かないといけない。
- 松島
 ・資料1と資料2の見出しでは、別のように見えるので分かりにくい。
 ・基本方針の(1)(2)(3)は「こどもとしょかん」、(4)だけ、「滋賀県まるごと『こども としょかん』」となっていて違和感がある。
 ・むしろ、「滋賀県まるごと『こどもとしょかん』とはどういうことか、ということで「県・市町・民間等子どもの読書に関わる人々が、みんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀県まるごとが子どもたちにとっての“図書館(読書を楽しむ場)”となること」としてはどうか。
- 会長
 ・「総合的に推進していく」という所が分かりにくい。
 ・「図書館」と漢字で書くと箱ものをイメージする。
- 藤内
 池上
 藤内
 松島
 橘
 中島
 ・基本方針や、目指す姿を加えると分かりやすいかもしれない。
 ・本に親しむ空間としてはどうか。場の方がよいかな。
 ・空間の方がよい。
 ・空間の方が3次元になって、「箱もの」のイメージになってしまうのではないかな。
 ・場の方がよいと感じた。
 ・場でもよいが環境としてはどうか。

- 会長 ・一度整理すると「県・市町・民間等子どもの読書に関わる人々が、子どもの読書活動を総合的に推進していくことで、滋賀県まるごとが子どもたちにとっての“としょかん(読書を楽しむ環境)”となること」これを滋賀県まるごと「こどもとしょかん」とする。
- 黒瀬 ・冒頭の、県・市町……は固いと感じるので、地域の皆さんや学校園等の表現を加えてはどうか。
- 会長 ・「子どもの読書に携わるすべての人々が」のような表現がよい。
- 松島 ・県内でなくてもよいのではないか。「すべての人々」を入れてはどうか。
- 会長 ・総合的、多面的ではどちらが良いか。
- 松島 ・総合的を抜いてもよいだろう。
- 会長 ・場か環境か。
- ・後の表現のことを考えると環境とした方が良いかもしれない。
- ・整理すると「県・市町・民間等子どもの読書に関わる全ての人々が、子どもの読書活動を推進していくことで、滋賀県まるごとが子どもたちにとっての“としょかん(読書を楽しむ環境)”となること」
- 事務局 ・環境が自然環境と捉えられないか心配である。
- 松島 ・環境となると固くなり、場とするとキャッチーな感じになる。
- ・より広くとらえてもらうために、場の方がよいかもしれない。
- 澤 ・滋賀県まるごとが、子どもたちにとっての「こども としょかん」ここまでなら箱物感がないが、「本に親しむ環境づくり」とした方がよくないだろうか。
- 会長 ・あとは事務局で検討するというだけでもよいか。
- 事務局 ・ここで決めてほしい。
- 会長 ・多数決で決めるのではないが、今の考えを確認したいので挙手を願いたい。
(挙手の状況 場…4名、空間…0名、環境…9名)
- 澤 ・環境から琵琶湖を連想する議員もいるか。
- 松島 ・琵琶湖のほとりで、本を読んでもらえる姿があってもよいと思う。
- 澤 ・教室を例に考えると、場は部屋で、環境は雰囲気を加えて考えられる。
- 松島 ・場に「フィールド」の意味あいの理解を求めるのは難しいかもしれない。
- 会長 ・「県・市町・民間等子どもの読書に関わる全ての人々が、子どもの読書活動を推進していくことで、滋賀県まるごとが子どもたちにとっての“としょかん(読書を楽しむ環境)”となること」
- 林 ・ネットワーク的なイメージの言葉が入れられないか。
- 松島 ・「県・市町・民間等子どもの読書に関わる全ての人々が、子どもの読書活動を総合的に推進していくことで、滋賀県まるごとが子どもたちにとっての“としょかん(読書を楽しむ環境)”となること」
- 藤内 ・「ともに」としてはどうか。
- 会長 ・「ともに」も「連携」も同様なイメージになりそう。
- 澤 ・「子どもに関わるすべての人々が」とまとめてしまってはどうか。さらに広がる。学童や児童相談所等も含まれる。
- 廣瀬 ・広すぎるか。
- 橘 ・広くしておくことで、願いが伝わりやすくなるかもしれない。
- 廣瀬 ・「県民みんな」の方がバクツと感がある。
- 会長 ・「県民みんなで、子どもの読書活動を総合的に推進していくことで、滋賀県まるごとが子どもたちにとっての“としょかん(読書を楽しむ環境)”となること」
- 松島 ・限定する感じがなくなってよい。
- 池上 ・後の文章等を考える時に、県民をすべて入れないといけなくなる。ポンチ絵を作り直す場合、県民全員を入れる必要が出てこないか。
- 松島 ・イメージ図に「地域の方々」があるから、現行のままで大丈夫だと思う。
- 池上 ・本来どこに力を入れたいのか。
- ・「みんな」というところは、なるほどと感じた。
- ・言葉にした時に、「どこから手を付けることになるのか。」という心配が生じそう。
- 会長 ・「県民みんな」でという定義を採用することでよいか。

- 中島 複数
会長
- ・「で」が続くので、「通して」を復活させてはどうか。
 - ・「おうちで読書」の幟旗にある「しがのみんなで」という文言がよい。
- 事務局
- ・「しがのみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀県まるごとが子どもたちにとっての”としょかん(本に楽しむ環境)”となること」と定義する。
- 会長
- ・これまでの意見を参考に、サブタイトルを「～滋賀県まるごと『こども としょかん』を目指して～」としてよいか。
 - ・知事案件のため、「こども としょかん」は固有名詞として使用したい。
- 澤
松島
- ・R5 より全国学力学習状況調査では、電子書籍を含む調査になっている。
 - ・県・市町での電子書籍の導入予定はどのようであるか。学校図書館では電子書籍の導入が難しいので、現時点で表に出しすぎるのはあまりよくないと考える。
- 会長
- ・本文に電子書籍の活用の部分があるが、この案の程度であれば学校への影響は少ないと思う。
- 事務局
- ・本文では、19 ページ 第4章の前文に「紙の本と電子書籍のそれぞれのよさを生かしながら、社会全体で取り組んでいけるよう～」と記載している。
- 林
- ・23 ページに公立図書館の取り組みについて書いているが、市町に強制することはできない。電子図書館サービスを導入できる見込みが少ないため検討が必要。
- 廣部
廣瀬
- ・障害のある子どもたちには電子書籍が有効。
 - ・議員が電子書籍に強い思いを持っておられ「概要版に入れてほしい」という要望があった。検討している状況が伝わるようにしたい。
- 会長
橘
会長
澤
- ・現行の指標を引き継ぐことについて、意見はあるか。
 - ・確認だが、指標2の調査について。この調査についても電子書籍を含んでいるのか？
 - ・これは何の調査をもとにしているのか？
 - ・全国学力学習状況調査をもとにしている。電子書籍は含まれている。
 - ・学校図書館図書標準を達成している学校数の割合は毎年調査しているのか？
- 事務局
- ・学校司書の配置状況は毎年調査しているが、学校図書館図書標準の達成状況まで毎年調査することは難しい。
- 松島
- ・教育ではいろんなところでデジタル化をしている。「第2章 教育におけるデジタル化の進展に応じ、デジタル技術の活用」という内容が方策に入れられるとよいのではないかと。電子書籍だけではなく、ネットワークの活用なども入る。
- 澤
- ・第4章 幼稚園・保育所・認定こども園について、それ以外があるなら「等」をつけた方がよい。
- 黒瀬
会長
- ・確かに小規模保育園とかもあるので、「等」をつけた方がよい。
 - ・では、指標は現行のもので。学校司書の配置状況調査について、もっと細かく調査した方がよいと思っている。
- 宇都宮
- ・意見照会の締切日を大きく過ぎてしまっているのだから、言ってもよいのか、どうしようかと思っているのだが、公立図書館からの意見でどうしてもというところが3か所ある。
 - ・21 ページ7行目について。「ふさわしい本」という表現を「子どもたちが求める本」という表現にしてほしい。
- 澤
宇都宮
- ・「子どもたちの求める、よりふさわしい本」としてはどうか。
 - ・23 ページ 29 行目について。「読書活動に対する指導」の「指導」というのを削除してほしい。
 - ・4ページ 28 行目について。「公立図書館が学校司書の派遣を行う等」は望ましいとは思えないので削除してほしい。
- 事務局
- ・現行計画から入っているところ。事実を掲載しており、意見照会時には公立図書館から該当箇所への御意見がなかったのだから、そのままになっている。派遣という形より、学校に学校司書が配置された方がよいと思うので、今回の御意見を受けて修正することを検討してはどうかと思う。みなさんの意見はどうか。
- 会長
澤
- ・学校司書の配置の状況も変わってきたので、今でも残す必要があるか？
 - ・配置が始まったところの先進事例として挙がっているのではないかと。このような事例は各

- 地で実施されているものではないが、今の時代に合っていないのであれば、別の例を挙げるのも良いのではないだろうか。
- 林
事務局
会長
澤
会長
澤
会長
廣瀬
事務局
- ・公立図書館から司書を派遣して、うまくいっているところもあるが、実際には不十分であるということも聞いている。
 - ・45 ページに記載しているが、参考ページとして、学校図書館、公立図書館、地域等でのよい取組を記載しようと思っていたが、このあたりも、うまくいかないところがあるかもしれないし、確認した方がよいか。
 - ・参考資料は最新の取組を載せていく。更新されていくという意味でよいのではないか。
 - ・先進事例は積極的に載せたらよいと思う。それを見て、市町や学校が主体的に判断されたらよい。
 - ・二次元コード等を付けて、におねっと HP を見られるようにしたらよい。
 - ・21 ページ7行目の「ふさわしい」についてはどうか。
 - ・もともと「子どもの求めるよりふさわしい本」という意味だったのではないか？
 - ・「求める本」という文言を付け加えることに対して、また検討をお願いしたい。他に意見はないか？
 - ・「学校図書館の機能強化」という言葉について。「学校図書館の機能を活用した取組の強化」としてはどうか。
 - ・委員のみなさん、他に意見はあるか。また、意見を聞いていただける機会があるので、その時はよろしく。
 - ・ここまで計画を作成した事務局は大変であったと思う。
 - ・時間となったので、ここで終了する。
 - ・今後、議会対応等の中で、変更が生じることもあるかもしれないが、了解いただきたい。
 - ・本日の議論により、定義についてすっきりとまとめられたことに感謝する。

3 閉会

事務局より

- ・本日のお礼
- ・今後のスケジュールについて(次第の下部参照)